令和6(2024) 年度 窓口登録の対象科目・対象者一覧

次の「対象科目」、「対象者」は、履修登録期間中に MUSCAT からの履修登録ではなく、履修登録申請書にて手続きを行う必要があります。対象の方は、以下どちらかの方法で手続きを行ってください。

【メールでの手続き*】 履修登録申請書を rishu@musashino-u. ac. jp へ送信

【窓 口での手続き※】学務課、もしくは武蔵野学務課窓口にて履修登録申請書を提出

※履修登録期間中の9:00-17:00にお手続きください。

対象科目

<学部生>

No.	区分	対象科目
1		卒業留年生が、単位修得済の科目を再履修する場合
2		社会福祉学科の学生が、実習内規または実習履修要項に定める科目を評価改善のために再履修する 場合
3		グローバルビジネス学科の学生が「基礎日本語1A-1H」を再履修する場合
4		2021年度以降に入学した日本語コミュニケーション学科の学生が「日本語教授法概論A-B」を再履修する場合 ※日本語教員養成課程を希望する学生で当該科目がC評価の場合のみ
5		2020年度以前に入学した日本語コミュニケーション学科の学生が「日本語教授法概論A-B」「日本語教授法概論C-D」「日本語学概論A-B」の内、どちらかの科目をすでに修得しており、もう一方の科目を履修・再履修する場合
6		第二外国語として以下の科目の内、いずれか一方のみを再履修する場合 ・2020年度以前入学生は、「外国語1A」または「外国語1B」 ・2021年度以降入学生は、「外国語基礎1」または「外国語基礎2」
7	再履修	グローバル学部以外の留学生または日本語を母語としない学生が以下の科目の内、いずれか一方のみを再履修する場合 ・2020年度入学生 →日本語2Aまたは日本語2B →日本語2Cまたは日本語2D ・2021年度以降入学生 →日本語発展Aまたは日本語発展B →日本語発展Cまたは日本語発展D
8		全員留学に行くグローバルコミュニケーション学科の学生の内、3学期または4学期開講の「SDGs発展1」「SDGs発展2」「SDGs発展3」のいずれかの科目を再履修する場合。
9		全員留学に行くグローバルコミュニケーション学科の学生の内、「SDGs基礎」の再履修を希望しない場合(削除の申請)
10		全員留学に行くグローバルコミュニケーション学科の学生の内、「フィールド・スタディーズ」 の再履修を希望しない場合(削除の申請)
11		副専攻(AI活用エキスパートコース)の履修が許可された学生の内、以下のいずれかに該当する場合 ・「機械学習活用1」と「機械学習活用2」のどちらか一方を再履修する場合。 ・「データサイエンス活用1」と「データサイエンス活用2」のどちらか一方を再履修する場合
12		2020年度以前に入学した建築デザイン学科の学生が、「発展セルフディベロップメント科目群」の科目を履修する場合(事前にアドバイザーの許可が必要)
13	TNITTTAL /	2020年度以前に入学した薬学部および看護学部の学生が、薬学部及び看護学部以外の学部・学科で開講されている「発展セルフディベロップメント科目群」の科目を履修する場合
14	· INITIAL/ BASIS科目	第二外国語として以下の履修を希望する場合 ・2020年度以前入学生 →「外国語1A」を修得済で、「外国語1B」の履修を希望する学生 →「外国語1B」を修得済で、「外国語1A」の履修を希望する学生 ・2021年度以降入学生 →「外国語基礎1」を修得済で、「外国語基礎2」の履修を希望する学生 →「外国語基礎2」を修得済で、「外国語基礎1」の履修を希望する学生

15		2020年度以前に入学した薬学部の学生が、第二外国語として以下の履修を希望する場合
		・中国語 3 A
		・フランス語 3 A
16		留学生以外の、日本語を母語としない学生が日本語・日本事情科目の履修を希望する場合
17		全員留学に行くグローバルコミュニケーション学科の学生の内、副専攻(AI活用エキスパートコー
. ,		ス)の科目を履修する場合
		グローバルコミュニケーション学科の日本語履修者で「中国研究(文化文学)初級A-B」「中国研究
18		(文化文学)中級A-D」の履修を希望する場合
10		※履修には欒先生の許可が必要です
		※「中国研究(文化文学)中級A-D」は後期の履修登録期間のみ申請可能
19	W #.I	グローバルビジネス学科開講の「ビジネス中国語A-D」の履修を希望する場合
20	学科	2020年度以前入学生が他学部・他学科履修許可科目の履修を希望する場合
21	科目	2017年度に入学した経営学科の学生
22		政治学科科目「地方政府研究1-2」の内、どちらかの科目をすでに修得しており、もう一方の科目
22		を履修する場合
23		建築デザイン学科の学生が、他学部・他学科履修許可科目を履修する場合
۷3		(事前にアドバイザーの許可が必要)

<大学院生>

No.	区分	対象科目
1	履修	大学院生が、学部の科目を履修する場合 (履修可否について研究科への確認が必要となるため、まずは学務課・武蔵野学務課に要相談)
2		博士後期課程の学生が所属研究科の修士課程の開講科目を履修する場合(指導教員の許可必須)

対象者

No.	対象者		
1	学部・修士課程 5年一貫プログラムの修士1年生 ・ 経営学研究科会計学専攻 ・ 社会研究科人間学専攻人間行動学コース ・ 工学研究科建築デザイン専攻		
2	2015年度以前に入学した学生 (薬学部以外の学部生)		

[※] 上記内容に変更・追加が生じる場合は、随時 MUSCAT にてお知らせします。